

2015. 12

〈特別寄稿〉

La Revolución: características esenciales y procesos definitorios
.....ハビエル・ガルシアディエゴ ... 1

〈論文〉

マヤ古典期の戦争
.....金子明 ... 23

メキシコ・ゲレロ州海岸山岳地域の共同体警察による代替的司法の挑戦(後編)
.....小林致広 ... 51

Después de los olmecas en el sitio arqueológico Estero Rabón, Veracruz, México
.....古手川博一 ... 67

Los movimientos sociales de los habitantes originarios de
una colonia residencial en la Ciudad de México
.....禪野美帆 ... 97

〈調査研究報告〉

南米ボリビアのラパス県渓谷部のアイマラ語口承テキストとその考察(1)
—蛇の力を得た娘の伝承—
.....藤田護 ... 115

No.

15

京都外国語大学

〈論文〉

メキシコ・ゲレロ州海岸山岳地域の共同体警察による 代替的司法の挑戦（後編）¹⁾

小林 致 広

キーワード

共同体警察 (policía comunitaria), 共同体権威者地域調整委員会 (coordinadora regional de autoridades comunitarias [CRAC]), 代替的司法 (justicia alternativa), 共同体領域 (territorio comunitario), 制度化 (institucionalización)

Resumen

La Policía Comunitaria de la Costa Chica y Montaña de Guerrero surgió en 1995 para asegurar a nivel regional la protección y defensa de las comunidades ante la inseguridad con respaldo de las organizaciones sociales de la región. En 1998 expandió sus funciones a la impartición de justicia y reeducación mediante la Coordinadora Regional de Autoridades Indígenas Comunitarias (CRAIC) y fortaleció su estructura institucional generando un Reglamento Interno para operación del Sistema de Seguridad y Justicia y Reeducción Comunitaria. En 2002 cambió el nombre de CRAIC a Coordinadora Regional de Autoridades Comunitaria (CRAC) a raíz de incorporación de varias comunidades mestizas. En 2007, la expansión del territorio comunitario se ha traído la construcción de nuevas dos sedes para equilibrar su servicio. Hasta 2010 la CRAC-PC ha podido consolidar su estructura regional y concretar su proyecto de autonomía ampliando su funciones y estructura. A partir del 2010, los dispositivos de poder del Estado han erosionado la autonomía de CRAC-PC, generando división y desencuentro entre las sedes. Hoy, la CRAC tiene doble perspectiva en juego para mantener su autonomía. a) Sostener su lucha por romper imposiciones y plantear nuevos retos. b) ejercer la reflexión sobre su propio proyecto hacia una crítica reflexiva a la institución.

III. CRAC-PC の司法運営

共同体的な参加型直接民主制を原則としている CRAC-PC（共同体権威者地域調整委員会・共同体警察）では、共同体レベルでは共同体総会（Asamblea General Comunitaria）、地域レベルでは構成共同体総会（Asamblea General de Comunidades Integradas）という住民総会が最終的な意思決定機関となっている（2003年に策定された CRAC-PC 内規 5 条、図 1 参照）。実際の運営組織としては、共同体集会、共同体権威者地域集会、CRAC、PC 執行委員会、法人委員会という 5 つがある。

共同体レベルの治安維持・警察調査を担う実働部隊が PC である。地域レベルで PC の運営全体の調整には、PC 地域司令官 6 名で構成される PC 執行委員会があたる。任期 1 年の PC の人数

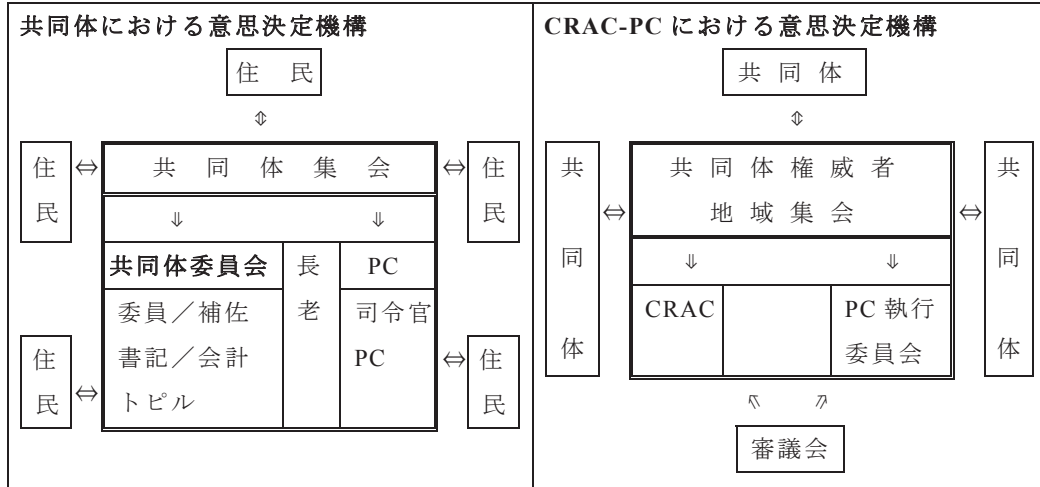


図 1 CRAC-PC の意思決定機構

出典：内規第 5 条

は、共同体の人口規模によって異なり、6～12名前後が共同体集会で選出される。PCの有資格者は共同体に2年以上居住する18歳以上の成人とされる。PCは地区・州政府提供の制服を着用し、正副司令官の指揮下、2週間交代で任務にあたる。任務時以外の武器携行、任務中の飲酒は禁止されている。基本的に無報酬だが、地区当局から2ヶ月分の基本物資援助を受けることもあり、任務期間中は共同体の協同作業や資金分担を免除される。子供のいる場合は、教育費充当額が教育委員会にCRAC-PCから代納されるところもある。

司法運営や再教育を担当するのは、共同体レベルの地区委員 (comisario/delegado municipal) と地域レベルのCRACである。CRAC地域調整委員6名は、共同体権威者地域集会 (Asamblea Regional de Autoridades Comunitarias) で、地区委員のなかから選出される。当初、地域調整委員はサンルイス司法事務所での司法業務を1年間担当していたが、2007年以降、法業務の専門性を考慮し役職経験者のなかから選出され、任期は3年間で相当額の報酬が支払われることになった²⁾。

事案の司法処理は、交渉・調停／仲介／意見突き合わせ／仲裁／裁定という手順で行われる。軽微事案は共同体の地区委員が担当し、共同体内で経済的賠償、短期拘束、軽微な共同体労働という罰が科せられる。重大事案はCRACが担当し、司法処理にあたって地域の慣習法に基づき、裁定委員・処罰執行委員を選び、地域総会など公開の場で裁定が行われる³⁾。

(1) 再教育の意義と限界

重大事案の犯罪者への罰則のひとつが再教育と呼ばれる長期の共同体作業である。PC執行委員会指定の共同体で2週間の社会奉仕作業を行うことが再教育の基準単位とされている。作業は、砂利採取、日干し煉瓦製造、公共建築物の塗装・補修、道路舗装など、共同体の無償労働提供と似たものとなっている。共同体滞在中の宿泊・食事は共同体負担となっている。土日の休息日には、共同体長老から共同体や共同作業の意味や価値について話を聞き、家族の訪問を受けることができる。2週間単位の作業評価報告に基づき、釈放か再教育延長かという裁定はCRAC調整委員の

出席する地域総会で行われる。釈放後、地元共同体で一定期間にわたり行動が見守られる。一般的に再教育期間は最短で3ヶ月とされる。表1 Aに示したように年度毎の変動があるが、再教育のケースは全体の3分の1程度以下となっている。

地域に固有の特異な犯罪である家畜泥棒（大型家畜1頭以上、小型家畜4頭以上）に関する再教育の具体例として、2013年4月に報告された事例を見てみよう。エスピノ・ブランコ管区トトテペック（Tototepec, トラバ地区）で、家畜泥棒で拘束されたナワ男性の事例である。父親らと一緒に家畜泥棒で逮捕された男性は、24共同体での共同体作業良好という報告に基づき、14ヶ月ぶりに釈放された。男性は再犯しないことを約束し、地域集会出席の家族に対して子供への教育を要請した。罪状否認の父親と叔父も、家族に再犯しないよう教育することを約束させた上で、釈放されたという（写真1, Ferrer 2013a）。

一方、再び深刻化している殺人・暴行など凶悪事件への対応を見てみよう。2010年初頭からポトレリョス・デル・リンコン（Potrerillos del Rincón）一帯で襲撃を繰り返していた徒党が、2010年4月初頭、近隣住民の協力によって全員拘束された。共同体集会には、CRAC地域調整委

表1 CRAC-PCの対応事案

A: 1998/2007年度（逃亡：34件、PCの死者：5名）											
年度	件数	和解	再教育	年度	件数	和解	再教育	年度	件数	和解	再教育
1998/2000	125	100	25	2002/2003	248			2005/2006	145	96	49
2000/2001	118			2003/2004	314			2006/2007	280	98	34
2001/2002	60	56	4	2004/2005	400	267	74	1998/2007	1,764	1,301	
B: 2004年1月31日～2005年2月20日（400件）											
逮捕	23	殺人6, 武器携帯4, 婦女暴行/傷害/麻薬2, 暴行/殺人容疑/死の脅迫/窃盗1 TlahuitepecとCoyul Chiquitoで共同体奉仕という再教育									
再教育終了	74	殺人共犯容疑/暴行8, 殺人企図7, 家畜泥棒6, 死の脅迫/両親へ不服従5 合意不履行4, 財産侵害/婦女暴行/土地区画破壊3 家畜泥棒容疑/自転車泥棒/共同体不正容疑/傷害/PC誹謗/麻薬/武器携帯/略奪 と死の脅迫2 家財窃盗/婦女暴行未遂/インセスト容疑/拉致容疑/泥棒と信頼悪用/共同体不正1									
軽微犯罪	267	借金43, 家族内ハラスメント35, アルコール依存33, 暴行25, 死の脅迫22, 麻薬19 言葉攻撃15, 殺人企図/合意不履行/家族責務不履行10, マリワナ使用8 傷害7, 名誉棄損/泥棒5 家財窃盗/暴行企図/略奪/武器携帯/差別による損害4									
保留/逃亡	32/4										
C: 2007年1月～2009年3月サナルイス管区（281件）											
事案		件数	事案		件数	事案		件数			
女性への性的迫害 (暴行, ストーカー, 強姦, インセスト)		29	エヒード紛争		1	近隣住民紛争		1			
家庭内紛争 (家庭内暴力, 家父長的強制, 扶養不履行など)		57	選挙紛争		3	公共紛争		3			
身体的侵害 (殺人, 傷害, 襲撃など)		62	CRAC 関係紛争		9	健康(麻薬)		6			
資産侵害(窃盗, 略奪, 借金, 詐欺)		108	労働紛争		1	その他		7			

出典：A-Gasparrello 2007:123, B-Peral y Ortega 2006: anexo 1, C-Teresa Sierra 2013:173



写真1 集会で語る再教育修了者 (Ferrer 2013a)



写真2 接収マリワナ焼却 (Ocampo Arista 2011)

員だけでなく、近隣住民も参加した。主犯格の母親や妻など3名の女性も共犯の嫌疑で召喚され、地区委員事務所の回廊でPCの監視下に置かれたという。

住民は、殺人、強盗、家畜泥棒、共同体内でのマリワナ栽培の容疑などを申し立てた。CRAC地域調整委員は、嫌疑の確定と再教育のため、事案の詳細な調査が必要として、最終裁定は地域総会の場で行うことになった。拘束者はサンルイス管区の留置場に移され、女性たちの身柄は解放された⁴⁾。6月6日の3管区CRAC地域調整委員も参加した地域総会で、重罪を犯した6名に8年間の再教育という裁定が下された。8年後の再審議で改善がなければ、2年間の再教育を課することになり、残り2名は嫌疑不十分として釈放された (Sirenio 2010; Sierra 2010: 9)。

2004年度の再教育事案としては2件しかなかった麻薬絡みの事件(表1B欄)は、2010年代になって急増している。2011年10月上旬、シトラルテベック管区のPC地域司令官へ麻薬通過を見逃すなら5万ペソを提供するという匿名電話があった。PCはトラパに向かう複数の道を検問していたところ、ウェウエテベック (Huehuetepec) での検問でマリワナ32包 (720kg) が見つかった。メトラトノック地区とコチョアパ地区出身のミシュテコ男性4名が拘束され、彼らの供述を受け、翌日には首都在住の若者1名が拘束された。

10月19日の地域集會では、共同体での再教育という方針が圧倒的に支持された。引き渡しを要求する連邦警察の介入を防ぐため、身柄をサンルイス管区に移送することも決まった⁵⁾。11月3日、リンコンで開催された地域総会には、報道機関や州治安局責任者も証人として招待された。総会ではミシュテコ男性たちは単なる運搬屋 (burrero) と判断され、共同体での労働奉仕と集団セラピーによる再教育という裁定が下され、接収マリワナは州当局に渡されることなく、その場で焼却された (写真2, Ocampo Arista 2011; Tlachinollan 2011)。

司法当局は、麻薬絡みの事案は一般犯罪と異なり組織犯罪と深く関係しているとして、身柄引き渡しを求める。それに対して、CRAC-PC関係者は、拘束者引き渡しは、住民の社会復帰に向けた「再教育」というこれまで実践してきた代替的司法の無能を証明することにほかならないと反論する。また、CRAC-PCは麻薬組織と戦うために組織されたものではなく、共同体領域でのマリワナ使用や栽培をなくす方向で住民の意識改革を進める必要があるとする。

しかし、長期間にわたる再教育の場合、CRAC収監所での警備、再教育を受け入れる地元共同体の負担の問題は深刻なものになる。実際、上記の2010年4月の地域集會では、3管区体制の第I期の3年間で26名もの脱走事案があったことについて、CRAC-PC当局の職務怠慢や癒着といった指摘が提出されていた⁶⁾。さらに深刻なのが、共同体の長老などが再教育期間に様々な教育的

指導を施すという体制が十全に機能していないことである。つまり、CRAC-PCの存立基盤である共同体の「習わしと慣習」が、多くの共同体で実際には機能していないことが問題となっている。

(2) CRAC-PCの活動分野拡充

PCの活動によって犯罪が減少し治安が回復した地域では、共同体の人々を組織する一つの方便であるCRAC-PCは、住民が抱える様々な問題への対応も求められるようになる。内規第10章では、地域開発委員会と通信委員会、第15章では農地委員会を設置することが定められている。地域開発委員会は、連邦・州・地区政府など公的機関や民間組織から資金確保し、共同体の雇用、教育、保健衛生など生活改善に繋がる諸計画を実施することを目的とするものである。2009年改正の内規では、地域総会への女性参加を促進する場を拡充することも謳われた（Sierra 2013: 169）。以下、通信部門における共同体ラジオの組織化、農地紛争への対応、女性参加の過程について整理することにしよう。

①共同体ラジオ開設

2007年のCRAC創設12周年集会の際、リンコン出身の若者たちによってシトラルテベックの司法事務所を基地局とするRadio Kimi Ndica（自由の星、97.6FM）の試験放送が2日間だけ実施された。この体験を踏まえ、エスピノ・ブランコ管内の17共同体による300ペソずつ出資や労働奉仕によって完成した管区司法事務所附設のラジオ基地局での2ヶ月間の試験放送が行われた。その後CRAC創設13周年集会が開催された2008年10月から、共同体警察ラジオ放送La Voz de los Pueblos（人民の声、90.7FM）の放送が始まった。トラパネカ語、ミステカ語、スペイン語によるFM放送は、約100平方キロ、8地区の共同体で聴取可能だった（Ramírez 2010: 83-95）。

2009年11月にはシトラルテベック司法事務所を基地としたVoz Indígena de la Montaña（山の先住民の声、98.3FM）、2010年10月にはサンルイス司法事務局を基地としたVoz de la Costa Chica（コスタ・チカの声、98.3FM）と、残りの管区司法事務所にもCRAC-PC共同体ラジオ局が敷設された⁷⁾。シトラルテベック管区の『山の先住民の声』は、土日を除く週5日間、1時間番組を1日に2回から5回放送している。番組内容は、CRAC-PC活動報告や地元ニュースのほか、保健衛生、環境、差別、女性問題に関する啓発番組、子供向け番組、スポーツや芸術（音楽）といった娯楽番組、村の歴史となっている（Ramírez 2010: 171-172）。

②農地紛争問題

CRAC-PC内規第14章（59～62条）は、農地共同体（nucleo agrario）内部、あるいは農地共同体間の農地紛争問題が、CRACに提出された場合の紛争調停に関して定めたものである。共同体内の紛争の場合は、当該共同体の利害関係者とCRAC地域集會か地域調整委員が調停者として選出した共同体の代表（複数）によって、共同体間の紛争の場合は、当該共同体代表とCRAC地域集會か地域調整委員が指定する審判役の共同体代表によって、特別委員会が設置される。特別委員会の最終決定を不満として、他の農地問題裁定機関に提訴して紛争を長引かせる人物に対しては「再教育」という裁定が下る可能性もあるとされる。

しかし、共同体間の農地問題がCRACに持ち込まれた事例はほとんどない。CRAC傘下の共同体間の土地紛争としては、ティラパ（Tilapa）とティエラ・コロラダ（Tierra Colorada）間の45haの土地の帰属をめぐる40年越しの境界紛争がある。2009年にも小規模な衝突があったが、2012年8月26日に衝突が発生し、ティラパ地区委員とティエラ・コロラダの農民一人が死亡し

てしまった。9月3日、約5千人の農民の道路封鎖によって往来ができなくなったティラパ住民はCRACからの離脱を表明した。その後、争論になっている26haに関し、ティエラ・コロラダに13.5ha、ティラパに12.5haという形で分割するという州政府調停案を両者は受け入れることになった (*La Jornada*, 20/9/2012)。この調停の過程で、CRACは調停裁定者ではなく、両共同体の証人として参加したにすぎない。残りの約20ha弱の帰属の問題や生産計画や農業への融資問題の懸案は残り、共同体間の農地紛争は完全解決したわけではない⁸⁾。

③女性のCRAC-PC参加の問題

CRAC-PCにおける女性の役割は、共同体、地域レベルにおいては、極めて限定・従属的なものだった。1999年にプエブロ・イダルゴで起きた子供殺害事件の裁定に関して、Luzmont, CG500ARI, UCRという社会組織の女性メンバーで構成される女性委員会が組織された (Martínez, Felicita y Paula Silva Florentino 2012)。2002年からは、女性も地域集会における裁定委員として参加できるようになった (Sierra 2012)。2005年の年次集会でテーマとして初めて女性問題が取り上げられ、女性モニター委員会 (Comisión de Seguimiento de Mujeres) の発足が決まった。

2006年正式発足した女性モニター委員会を契機として、2007年には3名の女性が初めてCRAC調整委員会の役職に就任するなど、徐々にCRACへの女性参加が増えるようになった⁹⁾。2008年の時点でCRACが対応した事案の約3分の1に女性が関わっていることから、司法運営への女性参加の必要性は高まり、女性司法推進委員会も結成されることになった (CRAC 2009b)。2010年、シトラルテペックで開催された第1回山岳地域先住民女性集会では、同管区8共同体の女性が参加し、女性の権利憲章 (Carta de Derechos de las Mujeres) が採択されている (CCR 2011)。

2013年以降、各管区とも地域調整委員4名のうち一人は女性枠という形が一般的となっている。しかし、PCへの女性参加は、危険な職務という実際的な問題から、なかなか進んでいない。2013年2月、サンルイス管区で地域調整委員とともに地域司令官として初めて女性が任用されているが、実際にPC要員としての治安・警備活動に携わっているわけではない¹⁰⁾。2013年3月にティストラ (Tixtla) 地区の2共同体のPC要員 (21名) に女性4名が参加したのが初めての事例である。

IV. 2010年代の課題と迷走

表2に示した2007年以降の年次集会の議題一覧から推察できるように、3管区体制発足以降、CRAC-PCは多種多様な問題に直面するようになった。2010年代、CRAC-PC傘下の共同体の数は急増していった。この量的拡大は必然的にCRAC-PCの変質をもたらすものとなっている。2010年に発表された連邦政府による多国籍企業への鉱山開発権の認可の動き¹¹⁾、2012年に提案された州政府による生物保護圏 (Reserva de la Biósfera) 指定構想¹²⁾ など、共同体領域の資源の略奪の動きも活発になっていた (González 2014)。CRAC-PCは、共同体領域の自然という共有財産を防衛する戦いとともに、連邦・州政府側からの制度化という形のCRAC-PC解体攻撃にも対処しなければならなくなる。

(1) ゲレロ州における共同体的自衛組織の簇生

人権擁護組織トラチノリヤンの年次報告書は、2012年6月からの1年間は、共同体的自衛組織ブームという騒乱に満ちた年と総括している (Tlachinollan 2013: 28-31)。従来CRAC-PCが組織さ

表2 年次集会におけるテーマ

	開催地（地区 / 共同体）	年次集会のテーマ
2007年	Zitlaltepec (10/65)	①共同体の役職と奉仕, ②共同体の生計維持と経済 ③ CRAC-PC 内規改正, ④領域と天然資源の防衛 ⑤生産と地方市場
2008年	Tilapa (10/72)	①国の軍事化, 治安と司法, ②通信, ③教育, ④生産プロジェクト
2009年	G.E. Rodríguez (10/ ?)	①保健衛生, ②代替教育, ③食料主権, ④女性参加 ⑤通信と輸送, ⑥ PC と国家の関係
2010年	S. Luis Acatlán (? /84)	①治安, 司法, 再教育, ②メキシコ構築に向けた先住民族闘争 ③人権と抗議の犯罪視化, ④代替教育, ⑤保健衛生 ⑥領域防衛, 食料主権, 持続可能な農業, 連帯経済 ⑦先住民族の協議の権利と文化, ⑧女性の権利 ⑨共同体ラジオと通信, ⑩人民権力構築と参加
2011年	Paraje Montero	①我々の土地領域の防衛と先住民・社会運動の接合 ②共同体ラジオと代替メディア ③女性組織と組織化に向けた女性参加, ④教育の代替モデル
2012年	Miahuichan (12/112)	① CRAC-PC の女性参加促進 ②アユートラ地区共同体参加への対応, ③鉱山開発からの領域防衛, ④共同体権威者選の若者と女性参加, ⑤保健衛生, ⑥アヨティナバ農学校弾圧など人権侵害

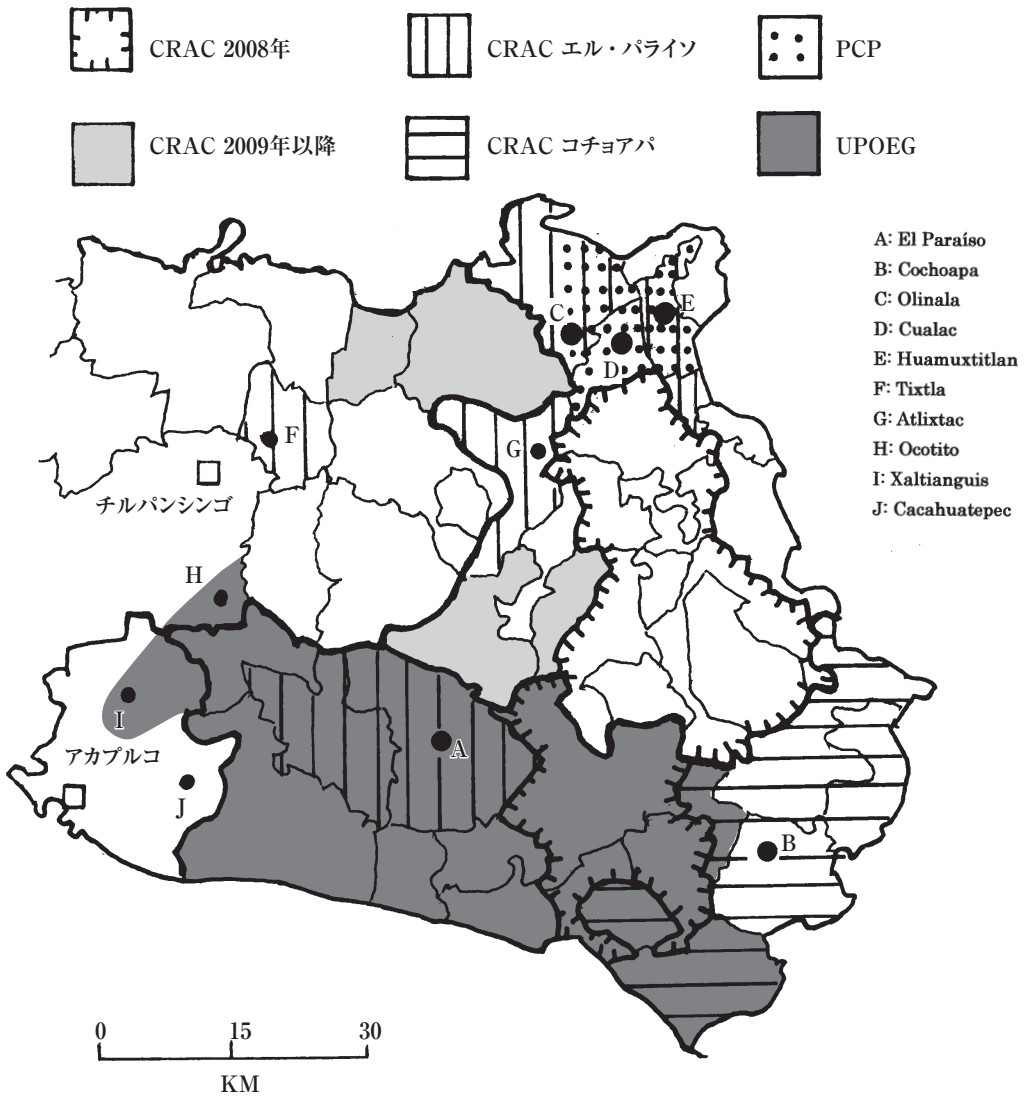
出典：http://sipaz.wordpress.com, http://www.policiacomunitaria.org

れていなかった地区でも、独自に自衛組織が組織されだし、CRAC-PC 加盟を表明する共同体も少なくなかった。2012年11月のCRAC創設17周年集会では、12地区112共同体がCRAC-PC傘下にあり、8ヶ月後の2013年7月のトラチノリャン主催フォーラムでは、23地区213共同体が傘下にあるとされた¹³⁾。1年で100以上の共同体のCRAC-PC新規参入がみられたことは、かなり異常な状況であるといえよう。

2012年12月、アユートラ地区のエル・パライス(El Paraíso)に司法事務所をおくCRAC-PCエル・パライス管区が正式発足した。1年後の2013年12月には、サンルイス管区地域調整委員の強力な後押しによってオメテペック地区コチョアパ(Cochoapa)に司法事務所をおくCRAC-PCコチョアパ管区も開設されることになった。

この時期はCRAC運営をめぐり内部対立が激しくなった時期でもある。CRAC複数管区体制の第II期(2010/2～2013/2)発足時、CRAC審議会からPC創設メンバーのプラシド兄弟が排除されたことがCRAC分裂の最初の兆しといえる¹⁴⁾。弟ブルーノは2011年にゲレロ州人民組織連合(Unión de Pueblos y Organizaciones de Estado de Guerrero, UPOEG)を立ち上げ¹⁵⁾、2013年初頭にはアユートラやテコアナパ地区の組織犯罪撲滅を掲げ、市民警察(Policía Ciudadana)を組織した。現在、UPOEG-CPは、観光都市アカプルコ北部や州都チルパンシンゴ南部の農村部にも展開し、CRAC-PCと並ぶ大きな組織力を持っている(UPOEG 2014b)。

地図1に示したように、ゲレロ州東部(海岸・山岳・中央地域)では、CRACやUPOEG系列以外にも、様々な共同体の自衛組織が、2012年から2013年にかけて結成された。ゲレロ山岳地域北端のオリナラ、クアラック、ウアムシュトラ地区では、市民戦線や共同体による自主防衛組織が形成されている。オリナラ市民警察(Policía Ciudadana de Olinalá, PCO)のようにCRAC-PCエル・パライス管区編入を選択した事例もある¹⁶⁾。一方でオリナラやクアラック地区の市民民衆警察(Policía Ciudadana Popular, PCP)のように独立性を堅持するものもある¹⁷⁾。2013年末の全



地図1 ゲレロ州東部の共同体的警察組織の分布

国人権委員会報告書では、CRACは15地区、UPOEGは21地区、PCPは3地区、PCOは1地区に存在するとされる（CNDH 2013: 13-14）。同時に、パロータ・ダム建設計画反対運動（CECOP）が組織されていたアカブルコ市カカウアテベック（Cacahuatpec）でも、CRAC-PC参加の動きが見られた。

(2) CRAC 制度化という陥穽

2011年4月に知事に就任したアンヘル・アギーレは、CRAC-PCの州治安体制への抱え込みと

いう目標に向かって、矢継ぎ早に対策を打って出た。4月8日発表の州701号法（先住民・先住民共同体の認知、権利と文化）37条で、「ゲレロ州は、海岸山岳地域の先住民司法制度と共同体権威者地域審議会（Consejo Regional de Autoridades Comunitarias）の存在を認知する¹⁸⁾。…関連諸法で審議会とゲレロ州司法権力の関係、並びに審議会の州治安体制への参加のありかたを定める。…共同体権威者地域審議会の補助的治安組織としての特性を尊重し、PCの認知を確認するものである」と述べ、先住民司法制度とCRACの活動の合法性を確認している。さらに、38条では「先住民、先住民共同体の権威者が権限の範囲で内規に基づいて採択した決定は州当局も尊重しなければならない」と述べている。

しかし、同法の目的はPCを補助治安組織として体制内に取り込むことであり、CRAC-PC関係者に対する選択的な援助と弾圧が展開されていった。州政府は警察組織の単一指揮系統化(mando único policial)を推進し、その一環として農村警察(Policía Rural)設立法が2013年3月に州議会に提案された。CRACやUPOEGは、州法701号で言及されている共同体権威者地域審議会に該当するCRACやUPOEGが活動している地域には農村警察法は適用されないという論陣を張った。しかし、2013年11月末に法律案は州議会を通過し、2014年3月、州政府は農村警察実施の意向を表明した。農村警察は有給で、州公安市民保護局の研修を受けることになっていた。また、農村警察が組織された共同体では、国防省による武器や教練提供が実施されることになっていた。

CRAC-PC創設17周年集会（2012年11月）頃から顕在化したCRACの活動方針をめぐる内部対立によって、法案に対するCRACの対応に首尾一貫性は見られなくなっていく。2013年2月のCRACサンルイス管区地域総会は反主流派の参加をめぐって紛糾し¹⁹⁾、CRAC運営方針が未定のまま新執行部が選出された。メスティソ枠で地域調整委員に選出され、管区の指導権を握ったエリセオ・ビジャール(Eliseo Villar)は、州政府と急速に接近し、5月には多額の援助資金を獲得している²⁰⁾。それと引き換えに、州政府のPC補助警察化に沿う形で、州政府発行の身分証明書携帯、所属共同体領域外でのPC武装禁止などの方針が次々と打ち出されていった。

CRAC-PCの伝統を大きく転換したサンルイス管区執行部に対する反発は、各地で顕在化していく。代表的なものは、創設期の理念に戻りCRAC再建を主張する反主流派のシリロ・プラシドや元マリナルテベック区首長アポリノ・デラ・クルス(Apolino de la Cruz Rosas)らによってサンタクルス・リンコンを本拠とする創設派(CRAC-Pueblos Fundadores)が設立(2013年6月16日)されたことである。また、身分証明書携帯義務に関しては、エスピノ・ブランコ管区などから多くの異論が噴出することになった。2014年3月末、地域調整官ビジャールらによる援助資金(約74万ペソ)の不正流用嫌疑が発覚し、4月にはアバド・ガルシア(Abad García)が率いるグループがサンルイス管区司法事務所に駐留し、サンルイス管区の実権を掌握することになった。その結果、サンルイス管区の領域内では、リンコンを本拠とするCRAC創設派、サンルイスを本拠とするアバド・ガルシア(Abad García)派、そして州政府公認のビジャール派が併存するという異常な状況になってしまった²¹⁾。

こうした内部分裂につけ込む形でのCRAC制度化に反対する潮流への選択的弾圧は、2013年後半期になると顕著になっていく。2013年8月には軍による住民威圧に抗議したPCO地域司令官ネストラ・サルガドが逮捕され、同年11月にはティシュトラでの抗議集会に関係してエル・パライス管区のCRAC推進員や審議委員などが相次いで逮捕された。2014年9月にイグアラ市でアヨティナパ農村師範学校学生43名の殺害事件が起きるまで、州政府による弾圧は継続的に展開

していった。学生殺害事件の責任を取る形での2015年4月24日のアギーレ州知事辞任によって、CRAC-PCをめぐる状況は、さらに混迷の度合いを深めることになった²²⁾。

V. 結びにかえて

CRAC-PCが培ってきた自治的な司法運営能力の無力化、あるいは代替的司法の実践者という対抗権力モデルを解体する動きは、多様な形態で展開している。2010~2012年の生物保護圏構想や鉱山開発計画などの巨大計画に対して、CRACは「共同体領域防衛」という形で地域的共同戦線の構築に一定程度成功していた。一方では、CRAC複数管区体制になったため、管区相互の連携が不十分となり、支持基盤の意向を無視したCRAC執行部の独断的運営も顕著になっていった。PCの農村警察としての制度化をもくろむ州政府の鉛と鞭の政策によって、CRAC-PCの治安・司法運営・再教育という自治体制は2012年以降急速に浸食されていった。

チアパスのサパティスタ運動やゲレロ州東部のCRAC-PCが「事実としての自治」を実践してきた現実の自治権力の空間は、「純粹無垢で一枚岩」的な「共同体領域」といえるものではない。様々な「不純要素で汚染された雑種の混成されたもの」であることは言うまでもない。創設当初にPCの支持基盤となっていた先住民共同体で、経済・政治・宗教面での多様性から、開発計画をめぐる意見対立や分裂が見られるのは常態化するようになった。出稼ぎの常態化、農業の女性化などによって伝統的な共同体の規範を持続することは不可能となっている。

自治構築を模索する先住民運動には、国家の枠組みの中で交渉・選挙などを通じ政治的空間を確保しようとする潮流と、無能な国家への抵抗として「事実としての自治」、「別の政治」を実践するため先住民の自治権を行使しようとする潮流に分岐してきたとされる（Burguete 2008: 31-37）。この二つの潮流の存在は、CRAC-PCの運動においても確認できた。

CRAC-PCが目指してきた「共同体領域における事実としての自治実践」は、統治や社会計画を実行する機能を自らが担うという下からの実践として始まった。共同体領域における自治実践は、国家や権力者が想定する地理的な領域を排他的に管轄する権限のなかで設定されたものではなく、多様なアクターが参画する空間の多様な利用・占有を通じて創出される社会的構築であったはずである。2010年代、「慣わしと慣習」に基づいた司法運営では対処できない鉱山開発や組織犯罪という新たな紛争にCRACは直面せざるをえなくなった。

基礎共同体による「事実としての自治」実践が、既成の社会運動のように国家に何かを要請し、「許された自治的空間」としての「ミニ国家」を構築するものなら、その結末は常に国家に飲み込まれ、分解・解体され、霧散することになる。CRAC-PCの運動が、「認知された自治」ではなく、国民国家モデルに包摂されない自主管理の空間を維持できる可能性は、現時点においては、チアパスのサパティスタ運動以上に限定されているといえよう。

注

- 1) 本研究は前編と後編からなる。今号（後編）では、Ⅲ章以降と参考文献を掲載する。Ⅱ章までは前号（前編）に掲載している。

- 2) サンルイス地区では、2005年度にはPCに2カ月の生活基本資金が支給されていた。月額2,500ペソの地域調整委員と地域司令官への支給は、2011年には5,000ペソとなっている（Rea 2012）。
- 3) 軽微事案として少額窃盗、名誉棄損、飲酒絡みの紛争など（内規8条）、重大事案として殺人、家畜泥棒（牛1匹以上）、麻薬、誘拐、環境資源破壊、武器使用などが挙げられている（内規10条）。
- 4) 地域集会では母親や妻の一時拘束に対して、女性蔑視の不当措置とする指摘がなされた。
- 5) 連邦警察はポトレリージョス・デル・リンコン以東の共同体などに展開し、10月25日に「環境破壊」の嫌疑でCRAC顧問アグスティン・バレラを拘束した。
- 6) 2011年10月の麻薬運搬事件で「再教育」処置を受けた5名のうち2名も脱走した。CRAC調整委員は収監施設修復の援助を州政府に申請している（Noticias Terra, 28/mayo/2012）。
- 7) 2013年初頭、メトラトノック地区チリストラワカ（Chilixtlahuaca）とアユートラ地区エル・パライス（El Paraíso）にも、CRAC-PC共同体ラジオ局が開設された（Comunitario 2013, No.0: 10）。
- 8) 2013年にも衝突があり、州政府は農地購入資金として両共同体に198万ペソずつ供与し、土地購入という形で農地紛争の解決を図った（Milenio, 28/10/2013）。
- 9) 実際には係争事案当事者と親族という理由で途中離任している（Martínez y Silva 2012）。CRACの会計・事務、共同体ラジオなどには中等教育を受けた若い世代の参加が見られる。
- 10) 地域司令官の業務はPC活動調整と司法運営参加である。CRAC-PCエル・パライス管区オリナラの地域調整委員とされるネストラ・サルガド（Nestora Salgado）も実際には地域司令官だった。
- 11) サンルイス、マリナルテベック、トラコアパ、サポティトラン・タブラス地区にまたがる“Corazón de las Tinieblas” 鉱山区（約4.4万ha）の開発問題については、Kobayashi（2014）を参照されたい。
- 12) 州環境自然資源局、全国自然保護区委員会、ゲレロ州インターカルチュラル大学が共同提案した6地区にまたがるトラパネカ山地生物圏（約15.8万ha）構想は、2013年5月に撤回された。
- 13) サンルイス管区地域調整委員エリセオ・ビジャールの発言だが（Ferrer 2013b）、中央・山岳地域北部でCRAC-PC参加を表明した共同体やCRAC創設派も含めたものである。
- 14) 彼らは3管区体制移行とともに、最高議決機関である地域総会が形骸化し、CRAC運営権を3年間独占する「指導部」が小地域集会（asamblea micro-regional）を牛耳る傾向に批判的であった。
- 15) 当初、電気料金値上げ反対を掲げて組織されたが、共同体発展と文化保護、市民による治安司法強化、ジェンダー間の平等、自然資源保護も課題としている。
- 16) アトリシュタック、オリナラ、ティシュトラ地区のPCはエル・パライス管区に属していたが、CRAC分裂で、ティシュトラ地区はCRAC-Mi Patria es Primerと名乗り独立した形になっている。
- 17) オリナラやクアラック地区のナワ系先住民共同体が組織したPCPは、公的援助依存体質のCRACを批判、治安司法地域調整委員会（Coordinadora Regional de Seguridad y Justicia, CRSJ）を組織した。
- 18) 調整委員会ではなく審議会（Consejo）となっているのが、意図的か単なるミスかは不明である。
- 19) 地域総会直前の2月9日、反主流派がUPOEGのグループやUNISURの学生とともにサンルイスの司法事務所を一時占拠している。
- 20) 州政府援助は月額100万ペソに倍増され、4管区司法事務所建設も約束され（CNDH 2013: 62-63）、2014年度は月額200万ペソになったという（Faro de la Costa Chica, 18/12/2013）。ビジャールと州知事の癒着関係は、Na Savi（2014a, b）、Hernández Navarro（2014）、González（2014）を参照されたい。
- 21) 州知事から唯一の正当なCRACと認定されていたビジャールも2014年10月サンルイス管区にあった司法事務所を放棄し、支配下にある新設のコチョアパ管区の司法事務所に撤退することになった。
- 22) コチョアパからフチタン（Juchitan）に本拠を移動していたビジャールは、州知事辞任直後の

2015年4月末、地域調整官アデライダ・エルナンデスとともに逮捕された。しかし、コチョアパやフチタンの司法事務所などは現在も活動を継続している。2015年6月の地方選挙でPRI派の州知事が誕生したが、州政府からの公的資金援助や身分証明書などをめぐる自組織の「正統性」をめぐって、乱立状態の司法事務所の話し合いや調整は完全に停滞している。

参考文献

Burguete, Araceli

2008a “Gobernar en la diversidad en tiempos de multiculturalismo en América Latina”, *Gobernar (en) la diversidad: Experiencias indígenas desde América Latina. Hacia la investigación de co-labor*, Xochitl Leyva, Araceli Burguete y Shannon Speed (coords.), pp. 15-64, CIESAS/FLASCO, México/Ecuador/Guatemala.

Cerda García, Alejandro

2011 *Imaginando Zapatismo. Multiculturalidad y autonomía indígena en Chiapas desde municipio autónoma*, UAM/Miguel Ángel Porrúa, México.

CNDH

2013 “Informe especial sobre los grupos de autodefensa y la seguridad pública en el Estado de Guerrero”.
http://www.cndh.org.mx/sites/all/fuentes/documentos/informes/especiales/2013_IE_grupos_autodefensa.pdf

CRAC

1995 “Acta de acuerdo de 1995”.

2007 Boletín de Prensa, 16 octubre, 2007, <http://www.policiacomunitaria.org> 2014/9/18 アクセス

2009a “Breve reseña y balance del Sistema de Seguridad y Justicia Comunitaria, a 14 años de lucha”, *Otras Geografías. Experiencias de autonomías indígenas en México*. Gasparello, Giovanna y Jaime Quitana Guerrero (coords.), pp. 65-76, Editorial RedeZ, México.

2009b “Mirada desde las mujeres: Historia y participación de las mujeres en la Comunitaria”, *Folleto Mujeres Comunitarias*.

2014 “Reseña histórica del Sistema Comunitaria”, *Periodismo El Comunitario CRAC-PC*, 4 de noviembre.

Colectivo Construyendo Resistencia (CCR)

2011 “Las mujeres en la Montaña de Guerrero: el otro brazo de la justicia comunitaria”, *Desinformémonos*, 1 de octubre.

Chávez, Claudia y Adriana Terven

2013 “Las prácticas de justicia indígena bajo el conocimiento del Estado. El caso poblano desde la experiencia organizativa de Cuetzalan”, *Justicia indígenas y estado. Violencias contemporáneas*, Sierra, María Teresa, R.Áida Hernández y Rachel Sieder (eds.), pp. 51-87, CIESAS/FLASCO,

México.

Chávez, Lourdes

- 2014a “Sin armas y sin dinero del gobierno, agraviados por delincuencia formaron la Policía Comunitaria en 1995”, *Sur de Acapulco*, 14 de agosto.
- 2014b “Desde 1995 el gobierno del estado maniobra para buscar el control o la desaparición de la Policía Comunitaria”, *Sur de Acapulco*, 15 de agosto.

Díaz-Polanco, Héctor

- 2004 “Reconocimiento y redistribución”, *El Estado y los indígenas en tiempos del PAN: indigenismo, legalidad e identidad*, Hernández, Rosalva Aída, María Teresa Sierra y Sarela Paz (eds.), pp. 333-356, CIESAS/Miguel Ángel Porrúa, México.
- 2008 “La insostenible levedad de la autonomía. La experiencia mexicana”, *Estados y autonomía en democracias contemporáneas.*, Gutiérrez Chong, Natividad (coord.), pp. 245-271, UNAM/Plaza y Valdés Editores, México.

Ferrer, Sergio

- 2013a “Policía comunitaria libera a reeducado después de 14 meses”, *Los Angeles Press*, 8 de abril.
- 2013b “El gobierno no eliminará el proyecto de la policía comunitaria”, *La Jornada de Guerrero*, 20 de julio.

Fuentes Sánchez, Yolotli

- 2008 “El sistema de seguridad, justicia y reeducación comunitaria del Estado de Guerrero como sistema de justicia paralelo al Estado”, Artículo de Investigación de Maestría, FLACSO México.

Gasparello, Giovanna

- 2007 *Administración autónoma de la justicia y su relación con el Estado. El sistema de seguridad y justicia comunitaria-policía comunitaria de la Costa-Montaña de Guerrero, México*. Tesis para la Licenciatura, UAM-Iztapalapa, México.

Gledhill, John

- 2008 “Los territorios indígenas en México: ¿creación de reservas o bases de la democratización?”, *Resistencia y territorialidad. Culturas indígenas y afroamericanas*, Raviña, Javier y Gemma Orobitg (coords.), pp. 11-30, Universitat de Barcelona, Barcelona.

Gobierno del Estado de Guerrero

- 2011 *Ley de reconocimiento, derechos y cultura de los pueblos y comunidades indígenas del Estado de Guerrero, número 701*. <http://info4.juridicasa.unam.mx/adprofus/leg/13/505>.

González Chávez, Lilián

- 2014 “La policía comunitaria en Guerrero. Luchas descoloniales. Nuevos desafíos para la CRAC-Policía Comunitaria de Guerrero”, *Pacarina del Sur*. Año 5, No.20.

Hale, Charles R.

2004 "Rethinking Indigenous politics in the Era of the 'Indio permitido'", *NACLA Report on the Americas*, 38-2, pp. 16-21.

Hernández, Rosalva Aída, Sarena Paz y María Teresa Sierra (coords.)

2004 *El Estado y los indígenas en tiempos del PAN: neoindigenismo, legalidad e identidad*. CIESAS/Miguel Ángel Porrúa, México.

Hernández Navarro, Luis

2014 *Hermanos en armas. Policías comunitarias y autodefensas*. Para Leer en Libertad AC.

Kobayashi, Takanori

2014 "La resistencia colectiva por los recursos minerales en las comunidades indígenas de la Montaña de Guerrero, México", Ponencia de 6º Congreso del CELAO, Kioto, 16-18 de septiembre.

Maldonado, Korinta y Adriana Terven

2008 *Los juzgados indígenas de Cuetzalan y Huehuetla. Vigencia y reproducción de los sistemas normativos de los pueblos de la Sierra Norte de Puebla*, CDI/CIESAS/CONACYT, México.

Martínez, Felicita y Paula Silva Florentino

2012 "La experiencia de las mujeres en la Policía Comunitaria de Guerrero", *Complementariedades y exclusiones en Mesoamerica y los Andes*, R. Aída Hernández y Andrew Canessa (eds.), pp. 234-244. ABYA YALA/British Academy/IWGIA, Quito/London/Copenhagen.

Martínez Sifuentes, Esteban

2001 *La Policía Comunitaria. Un sistema de seguridad pública comunitaria indígena en el Estado de Guerrero*, INI.

Márquez Zárate, Miguel Ángel

2009 *Capital social y desarrollo comunitario. Análisis y Perspectiva de dos experiencias en Mesoamérica*. IAPES/IAEPM.

Mercado, Florencia

2014 "Coordinadora Regional de Autoridades Comunitarias-Policía Comunitaria en Guerrero, México. Una perspectiva histórica", *Revista Contrapunto*, 4, pp. 95-105.

Montoya Pitalua, Sofia Esteli y Agustín Raymundo Vázquez García

2009 "Del dolor y la rabia nacimos. Decimo tercer Aniversario de la Policía Comunitaria", *Revista Rebeldía*, 63, pp. 45-50.

Morales Sánchez, Joaquín

2009 *Pluralismo jurídico en Guerrero. La Coordinadora Regional de Autoridades Comunitarias de la*

- Costa Montaña*, Miguel Ángel Porrúa, México.
- 2013 *Bases para una teoría del pluralismo jurídico. El reconocimiento del derecho indígena en Guerrero, México*. Tesis doctorado de Universitat de València.
- Na Savi, Edith
- 2014a “Desarticular a la CRAC, estrategia maquiavelica del gobierno para servir a la empresas mineras”, *Desinformémonos*, 20 de junio.
- 2014b “Eliseo Villar, responsable de la desarticulación de una de las autonomías más notables de México: La Policía Comunitaria de Guerrero”, *Desinformémonos*, 14 de julio.
- Ocampo Arista, Sergio
- 2011 “Reeducará Policía Comunitaria a cinco detenidos con droga en Guerrero”, *Jornada*, 6 de noviembre.
- Ramírez García, Desy
- 2010 *La radio comunitaria de la Costa Chica y Montaña del Estado de Guerrero: Entre legalidad federal y los sistemas normativos de la región*. Tesis de Licenciada de UNAM.
- Rea, Daniela
- 2012 “La justicia de todos”, *Entre las cenizas: historias de vida en tiempos de muerte*, Periodistas de a Pie (ed.), pp. 222-239, Editorial Sur Plus.
- Peral Salcido, Martha y Amor Ortega Dorantes
- 2006 “Seguridad e impartición de justicia comunitaria regional en la Costa Montaña de Guerrero: La Policía Comunitaria”, Ponencia del V Congreso de RELAJU, Oaxtepec.
- Serenio Pioquinto, Kau
- 2010 “Juicio comunitario contra tres acusados de homicidios y asaltos en Malinaltepec”, *Zapateando*, 31 de marzo.
- Reyes Salinas, Medardo y Homero Castro Guzmán coords.
- 2008 *Sistema de seguridad de impartición de justicia comunitaria Costa-Montaña de Guerrero*, Plaza y Valdés Editores, México.
- Rojas, Rosa
- 2002 “A consulta, ultimátum a Policía Comunitaria de Guerrero”, *La Jornada*, 10 de marzo.
- Santillán, José Luis
- 2013 “Pueblos me’phaa y na’saavi, por recuperar su proyecto autonómico”, *Contralinea*, 14-19 de octubre.
- Sánchez Serrano, Evangelina
- 2012 El proceso de construcción de la identidad política y la creación de la policía comunitaria en la

Costa-Montaña de Guerrero, Universidad Autónoma de la Ciudad de México.

Sierra, María Teresa

- 2010 “Construyendo seguridad y justicia en los márgenes del Estado: La experiencia de la policía comunitaria de Guerrero, México”, Ponencia del 7º Congreso de la RELAJU, Lima, 4-6 de agosto.
- 2012 “Las mujeres indígenas ante la justicia comunitaria. Perspectivas desde la interculturalidad y los derechos”, *Complementariedades y exclusiones en Mesoamérica y los Andes*, Hernández, Rosalva Aída y Andrew Canessa (eds.), pp. 210-233, ABYA YALA/British Academy/IWGIA.
- 2013 “Desafíos al Estado desde los márgenes: justicia y seguridad en la experiencia de la policía comunitaria de Guerrero”, *Justicia indígenas y Estado. Violencias contemporáneas*, Sierra, María Teresa, Rosalva Aída Hernández y Rachel Sieder (eds.), pp. 159-193, CIESAS/FLASCO, México.

Stavenhagen, Rodolfo

- 2006 *Informe del relator. Los derechos humanos y las cuestiones indígenas*. E/CN.4/2006/78/Add.4.

UPOEG

- 2014a “Antecedente del Sistema de Seguridad y Justicia”, <http://upoeg.blogspot.jp/> 2014/9/30 アクセス
- 2014b “UPOEG, 2011-2014”, <http://upoeg.blogspot.jp/> 2014年9月30日アクセス

Tlachinollan

- 2004 *Contra el silencio y el olvido, Décimo Informe*. Junio 2003-mayo 2004.
- 2011 “Las acciones de la Policía Comunitaria y los retos que enfrenta”, *Boletín de Prensa*, 13 de noviembre.
- 2013 *Digna Rebeldía. Guerrero, el epicentro de las luchas de resistencia, Informe XIX. Junio de 2012/mayo 2013*.

Zárate Hernández, José Eduardo y Sara Raquel Baltazar Rángel

- 2011 “Organizaciones y ciudadanía local en dos regiones indígenas de México”, *Desacatos*, 36, pp. 113-130.

Web サイト

- CRAC-PC <http://www.policiacomunitaria.org>
- Revista El Comunitario <http://www.facebook.com/pages/Periodismo-El-Comunitario-Crac-Pc>
- CRAC-Pueblos Fundadores <http://territoriocomunitario.weebly.com>
- Revista Luciérnaga <http://periodicoluciernaga.jimdo.com>
- Tlachinollan <http://www.tlachinollan.org>
- SIPAZ <http://www.sipaz.org>

〈ARTÍCULO INVITADO〉

La Revolución: características esenciales y procesos definitorios
..... Javier Garcíadiego ... 1

〈ARTÍCULOS〉

Las guerras de los mayas del periodo clásico
..... Akira Kaneko... 23

Los desafíos de la justicia alternativa por la CRAC-PC de La Costa-Montaña de
Guerrero, México (Segunda parte)
..... Munehiro Kobayashi ... 51

Después de los olmecas en el sitio arqueológico Estero Rabón, Veracruz, México
..... Hirokazu Kotegawa ... 67

Los movimientos sociales de los habitantes originarios
de una colonia residencial en la Ciudad de México
..... Miho Zenno ... 97

〈NOTAS DE INVESTIGACIÓN〉

Textos orales en aymara desde los valles del Departamento de La Paz, Bolivia (1):
Cuentos sobre una joven que se enamora de un serpiente
..... Mamoru Fujita ... 115

